

令和4年第2回吉田町議会定例会（令和4年6月1日開会）

町長の行政報告

令和4年第2回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

平成23年3月11日に発生し、東北地方を中心に未曾有の災害をもたらした東日本大震災以降、当町では、失われた安全と安心を取り戻すべく、1000年に一度の大津波に対応した「津波防災まちづくり」を強力に推し進めてまいりました。この津波防災まちづくりの最重要施策であり、当町の悲願でもありました11.8メートルの防潮堤のかさ上げ工事が川尻海岸において完了し、また併せて、国が整備を進めておりました河川防災ステーションと町の水防センターも同時期に完成しましたことから、5月14日に国土交通省と合同で「駿河海岸防潮堤川尻工区完成式」及び「大井川川尻地区河川防災ステーション完成式」を開催いたしました。この式典の開催に当たり、安倍元総理、川勝静岡県知事をはじめ、地元選出の国会議員、町議会議員各位、自治会役員の皆さまなど約100人の方にご臨席をいただき、盛大に防潮堤をお披露目できましたことは、当町の歴史に残る出来事でありますとともに、町が強力に推し進める「津波防災まちづくり」に対しまして、国や県から非常に関心を持っていただいている証であると思っております。これも、ひとえに町議会議員をはじめ地元住民、関係者の皆さまのご理解とご協力の賜物であると思っております。この場をお借りしまして、心から感謝申し上げます。

式典当日は、2日間降り続いた大雨が直前に止むという奇跡に加え、空高くそびえる富士山がくっきりと姿を現し祝福するという素晴らしい日となり、ご臨席いただきました皆さまとともに壮大な防潮堤が完成した喜びを分かち合うことができました。このことは、町民の皆さまの脳裏に深く刻み込まれた大津波に対する不安を払しょくし、皆さまと一緒に安全安心なまちづくりを進めていく新たな一歩になったものと確信した次第でございます。

この度完成いたしました川尻海岸防潮堤と大井川川尻地区河川防災ステーション内の水防センターは、完成式同日から供用を開始しております。アスファルトで舗装した防潮堤の天端部分はウォーキングやサイクリングを楽しむことができ、水防センターにつきましては、水害時の活動拠点となるほか、平常時はシーガーデンシティ構想の一端を担うにぎわいの場として防潮堤の天端を行き交う人の休憩スペースや、富士山、駿河湾、伊豆半島などの眺望を楽しむことができ

るスペースとして整備したものでございますので、ぜひとも多くの皆さまにご活用をいただき、お楽しみいただければと思っております。

当町の津波防災まちづくりは、まだ道半ばでございます。こうして川尻海岸防潮堤が完成した今、次は吉田漁港を含む住吉地区の整備を急ピッチで進め、1000年に一度の大津波を食い止める強固な防潮堤を1日でも早く、この町の沿岸部全域において完成させるべく、今後も引き続き、国、県のご支援をいただきながら、日本一安全で安心できる町を築くため全力を尽くしてまいります。

そして、その安全・安心とにぎわいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」の取組を加速させ、「豊かで勢いがあり心を魅了する町」の実現に向かって邁進してまいります。

それでは、令和4年度に入り、2か月が経過しました本年度事業の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■令和4年度総合防災訓練

本年度の総合防災訓練は、静岡県と島田市、牧之原市、川根本町及び吉田町の共催により9月4日に実施が予定されております。当町におきましては、吉田中学校のグラウンドをメイン会場として、中央小学校や吉田漁港、町健康福祉センター、防災公園などにも訓練会場を設け、自主防災会や多くの町民の皆さまに参加していただけますよう、現在、訓練内容や方法などについて県や関係機関と協議し、準備を進めているところでございます。当日は、消防署や警察署、自衛隊に協力をいただく救助訓練、災害協定に基づく道路啓開訓練や緊急物資の搬送訓練などを予定しており、この大規模地震を想定した訓練を通じて町の防災力向上を図ってまいります。

■消防団消防車両の更新

南海トラフ地震などの大規模地震や全国各地で発生している風水害などの大規模自然災害に備えるため、地域防災において消防団が担う役割はますます重要になってきております。この地域防災の要である消防団の災害対応能力の向上を図るため、本年度は、老朽化した消防団第2分団及び第4分団の消防積載車を更新する予定で事務を進めております。5月9日に入札を実施し、契約予定者が決定しましたので、本議会定例会に財産の取得に関する議案を上程させていただきます。

■治水対策推進事業

県が主体となって策定しました「坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、町では現在、住吉地区における浸水被害の軽減に向けて対策を進めております。本年度は、宮裏川河口部に設置されている3号ポンプを増強するための設計業務契約を5月に締結しましたので、早期の完了に向けて業務を進めてまいります。

また、湯日川流域につきましても、近年多発している大雨などによる浸水被害の軽減に向け、浸水原因の調査や治水対策を検討するための業務委託を発注する準備を進めているところでございます。

■河川改修事業

大幡川及び大窪川につきましては、河川の流下能力を高めるため、国の交付金を活用しながら河川改修事業を実施しております。本年度は、令和3年度の繰越事業として進めております大窪川改修工事につきまして、3月に契約を締結し、出水期明けの11月に現場施工に着手できるよう準備を進めております。

■交通安全対策事業

町では、昨年7月に策定しました「吉田町子供の移動経路における交通安全プログラム」に基づき、子どもたちが安心して道路を利用することができるよう交通安全対策を進めております。本年度の主な対策といたしましては、川尻地内の高畑高島線において、8月からグリーンベルトの設置工事に着手できるよう準備を進めております。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種につきましては、希望する方への3回目の接種を1月から開始し、12歳以上の方を対象とした3回目接種を進めるとともに、保護者の同意が得られました5歳から11歳までの小児への初回接種も並行して進めているところでございます。現在は、3回目の接種率が全町民の65パーセントに達しており、小児への接種につきましては、対象者の30パーセントの方が1回目の接種を完了しております。今後も引き続き、吉田町総合体育館を会場とした集団接種を核として希望する方への接種を進めてまいります。

こうした中、国からは3月25日及び4月28日付けの通知により、地方自治体に対して新型コロナワクチンの4回目接種の体制確保を進めるよう要請がございましたので、町では、接種券の発送準備や医療従事者の調整など急ピッチで準備を進めてまいりました。その後、5月25日付けで予防接種関係法令の一部改正及び厚生労働大臣から4回目接種の指示があり、この4回目接種につきましては、60歳以上の方や18歳から59歳までのうち基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方で、いずれも3回目接種から5か月を経過した方を対象とし、ファイザー社及び武田モデルナ社ワクチンを使用して実施するものとされたところでございます。

町といたしましては、6月中旬から接種を開始できるよう計画をしており、集団接種を核として町内クリニックでの個別接種や高齢者施設における巡回接種で補完する形で、希望する方が遅滞なく安全に接種できるよう体制の確保に努めてまいります。

■「こども発達支援事業所すみれ」における新たな相談支援サービスの提供

「こども発達支援事業所すみれ」では、4月1日から相談支援専門員を配置し、地域課題の解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントの提供など、心身の発達に特性がある児童の健やかな成長を総合的に支援しております。現在は、保護者への相談支援を充実させるため、利用者を中心に発達や子育ての困りごとをはじめ、保育・療育における心配ごと、休日の過ごし方などについて聞き取り、必要に応じて病院や関係機関へ同行するとともに、福祉サービスの利用方法などを具体的にご案内しているところでございます。

今後、「こども発達支援事業所すみれ」が悩みを抱える保護者の身近な相談の場となり、地域の中核的療育施設として保育、医療、保健などの関係機関と連携しながら包括的に児童発達支援センターの機能を担っていけるよう努めてまいります。

■コロナ禍における生活支援に関する対策

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国では生活に困窮する皆さまを支援するための給付制度が創設され、町において、令和3年度の住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金給付事業を実施しております。この事業では、給付の対象となる方に2月から確認書を送付して実施するプッシュ型の給付と、昨年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、住民税非課税世帯と同様の状況にある家計急変世帯の申請による給付を実施しており、5月30日時点で住民税非課税世帯の83パーセントに当たる1,479世帯、1億4,790万円の給付を行ったところでございます。

さらに国では、コロナ禍における原油価格・物価高騰等により真に生活に困っている皆さまへの追加支援措置として、本年度新たに住民税非課税となった世帯についても1世帯当たり10万円のプッシュ型給付を行うとともに、1月以降の家計急変世帯についても引き続き申請を受け付けるなど、給付対象者を拡充する運用改善が4月28日に決定されたところでございます。今回新たに対象となる令和4年度の住民税非課税世帯には、7月下旬に確認書を送付する予定で準備を進めております。

これと並行し、国において低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を給付することが決定され、当町においては、低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯以外の児童に1人当たり5万円のプッシュ型給付を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の状況にある家計急変者の申請による給付も実施いたします。プッシュ型給付の対象者には、7月上旬に確認書を送付する予定で準備を進めております。これらの対象となる皆さまが1日でも早く給付金を受給することができ、日常生活を維持するための一助となりますよう引き続き迅速に事務を進めてまいります。

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

■シーガーデンシティ構想

本年度は、シーガーデンシティ構想における川尻海岸エリアの整備の推進に向け、県営吉田公園南側の約3.1ヘクタールの未利用地を活用するため、現地確認や法規制などの調査についての業務委託を6月中に発注し、整備に必要な基本計画を作成する予定でございます。

■ふるさとよしだ寄附金

町では昨年度、全国の寄附者の皆さまから9億4,348万円ものふるさとよしだ寄附金をいただいております、令和2年度の寄附額である7億645万円と比べて約34パーセントの増額となりました。昨年度はふるさと納税の受付サイトを増やしたほか、事業者の皆さまにご協力いただき、寄附者のニーズに沿った魅力ある返礼品の取扱いを開始したことや、シティプロモーションと連動した効果的なウェブ広告を掲載したことなどが寄附額の増加につながったものと捉えております。

本年度も引き続き、町内事業者の皆さまと連携し、これまで以上に寄附者の皆さまのニーズに沿った返礼品を取り揃え、寄附額の増加を図るとともに更なる産業振興を推進してまいります。

■町内道路整備事業

中央幹線につきましては、通学路にもなっておりますことから、歩行者の安全を確保するための歩道整備に向け、5月に測量設計業務の契約を締結したところでございます。今後は、業務の進捗を図りながら用地調査の準備を進めてまいります。

大幡川幹線につきましては、5月に道路線形検討業務の契約を締結したところでございまして、今後も地元の皆さまと意見交換を重ねながら、道路計画線の決定に向けて事業を進めてまいります。

三軒屋西の宮線につきましては、現在、測量設計業務を進めているところでございます。引き続き、地権者の皆さまのご協力をいただきながら事業の進捗を図ってまいります。

■橋梁維持補修事業

町では、橋梁の適切な維持管理のため橋梁の点検業務を実施しており、点検結果に基づく補修設計や補修工事も進めております。

昨年度におきましては、町に代わって国土交通省中部地方整備局が修繕を進めておりました「古川橋」の工事が3月に完了したことから、4月21日に国から町へ完成図等の引き渡しが行われました。本年度は、東名高速道路に架かる北原東橋ほか3橋につきまして中日本高速道路株式会社に委託し、点検業務を実施してまいります。また、片岡地区の愛宕歩道橋、川尻地区の大幡川幹線排水路第2号橋梁などの補修工事は、出水期明けの11月に着手できるよう発注の準備を進めてまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■「吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan」

はじめに「ICT環境の充実」として進めている事業についてでございます。国が進めております「GIGAスクール構想」の一環として、これまで町内全ての小中学校の教室へのWi-Fi環境の整備を進めてまいりましたが、本年度は各校体育館へのWi-Fi環境の整備を予定しており、この整備に必要な設計業務の委託契約を4月に締結いたしました。今後は、この設計業務を7月末までに完了させ、本年度中に整備を終える予定でございます。

そのほかのICT環境の整備につきましては、中学校用の電子黒板を新たに23台と、小学校用のクロームブックを60台整備する予定で現在準備を進めております。また、町内小中学校の教職員が端末を授業で有効に活用できるようにするため、昨年度から信州大学の佐藤和紀准教授さとうかずのりのご協力をいただきながら各種研修会を開催しており、本年度も同様に様々な研修会を開催する予定でございます。既に4月5日に管理職研修会を、4月20日には第1回全教職員研修会をいずれもオンラインにより開催したところでございます。

次に、「コミュニティ・スクールの整備」についてでございます。

4月から町内全ての小中学校に学校運営協議会が設置され、学校、家庭、地域との更なる連携の強化に向けたコミュニティ・スクールが導入されました。4月1日には、教育委員会が同協議会の委員及びコミュニティ・スクールディレクターを委嘱するとともに、4月26日に中央公民館において第1回目のコミュニティ・スクールディレクター連絡会を開催し、各校の今後の取組内容やコミュニティ・スクールディレクターの事務手続の確認を行いました。また、先月中旬から下旬にかけて、第1回学校運営協議会が各学校において開催され、それぞれが本年度進めていく取組について協議を行いました。

本年度は、TCP Triwins Planの下支えとなるICT環境を更に充実させるとともに、コミュニティ・スクールを効果的に活用していくことで、プランの目的であります、子ども、教職員、保護者の3者共益で魅力ある教育の実現に努めてまいります。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の整備につきましては、「静岡県生活基盤施設耐震化等補助金」を活用し、配水管の耐震化を進めており、現在は配水池から応急給水拠点となる避難所までの配水本管布設替えの測量設計業務を実施しているところでございます。今後は、川尻配水系水道施設整備のための基礎検討業務や老朽管の布設替など6件の工事を予定しており、早期に発注できるよう準備を進めてまいります。

■公共下水道事業

公共下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用

し、国庫補助事業として事業を進めております。

管渠につきましては、川尻南部汚水幹線工事、取付管設置工事、マンホールポンプ場電気設備更新工事を計画しておりますが、このうち、川尻南部汚水幹線工事の一部につきましては、債務負担行為の活用により既に工事に着手しており、取付管設置工事につきましても5月に発注を済ませたところでございます。

浄化センターにつきましては、ストックマネジメント計画に基づく沈砂池・管理棟の建築設備、電気設備、水処理設備の改築工事や総合地震対策計画に基づく浄化センター自家発電機設備工事を予定しておりますが、これらの工事につきましても早期の発注に向けて準備を進めてまいります。

そのほか、下水道全体計画及び事業計画の見直し業務やストックマネジメント計画策定のための点検や調査、診断業務を引き続き実施するほか、下水道使用料の改定に向けて下水道料金等審議会を開催し、下水道経営の効率化や健全化に取り組んでまいります。

以上、本年度事業の進捗状況をご報告させていただきました。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、これまで当たり前だった日常が一変してから2年以上の時が経過し、「一体いつになったら元通りの生活ができるようになるのか」と、不安やイライラを募らせる日々を送られていることと思います。これまでウイルスは変異を繰り返し、未だ収束の兆しは見えておりませんが、このような状況においても、町は経済の回復やにぎわいを創出し、少しずつコロナ以前の状態に戻すべく前へ前へ事業を進め、町で開催するイベントなどは徹底した感染対策を講じながらできる限り実施する方針でございます。

4月29日はみどりのオアシスマつり、5月29日には凧揚げまつりを開催し、町内外から多くの皆さまにご来場いただいたところでございます。いずれも3年ぶりの開催でございましたが、イベントは大変盛況で、会場内には訪れた皆さまのたくさんの明るい笑顔が溢れておりました。

今後も引き続き、新型コロナワクチン接種を核とした感染拡大防止対策をしっかり進めながら、コロナ禍においても町民の皆さまの安全を確保し、子育て支援や教育、健康づくりといった暮らしを支える安心に加え、楽しみやにぎわいを提供する各種施策も着実に展開してまいります。

議員各位をはじめ町民の皆さまにおかれましては、こうした町の取組に対してご理解をいただき、今後、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本議会定例会の行政報告といたします。